

「左京区まちづくり運営方針」詳細版(案)

運営方針は、令和8年度～令和12年度までの区のまちづくりの方向性を示すものです。
本詳細版は、方針を作成した背景、意図、具体的な内容を解説するものです。

「左京区まちづくり運営方針」の概要はこちら
URL:

QR

令和8年6月

目次

- 1 左京区の特徴(P3)
- 2 まちづくり運営方針の位置付け・背景・必要性(P4)
- 3 目指す姿(計画期間令和8年度～令和12年度)(P6)
- 4 まちづくりで大切にしたい思い(P7)
- 5 方向性(4つの柱)(P8)
- 6 まちづくりにおける左京区役所の役割(P10)
- 7 令和8年度の実施(P11)

1 左京区の特徴

- ・ 左京区は、昭和4（1929）年に上京区から分区し誕生し、令和11（2029年）4月1日に誕生100周年を迎えます。
- ・ 京都市の東北部に位置し、区域面積は大阪市より広い約246.77km²。高野川・鴨川水系、桂川水系、安曇川水系の3つの水系流域に広がり、純農山村的な北部、市街地と自然が共存する中部、市街地の南部、という多様な地理的特色があります。
- ・ 区域面積の約8割を山林が占め、京都府下で最も高い皆子山（みなこやま）や、関西では珍しい高層湿原である八丁平（はっちょうだいら）など、豊かな自然環境が特徴です。花脊以北の地域は「京都丹波高原国定公園」に含まれ、京都や大阪の水源となるだけでなく、多種多様な動植物の貴重な生息地でもあります。
- ・ 北部地域には山村都市交流の森、野外活動施設花背山の家など、自然体験の拠点も整備されており、中南部地域にも糺の森や吉田山など豊かな自然が残されています。
- ・ 世界遺産の賀茂御祖（かもみおや）神社（下鴨神社）や慈照寺（銀閣寺）をはじめ、著名な社寺が多数点在し、国宝や重要文化財が数多くあります。また、国の重要無形文化財である久多の花笠踊や、市の無形民俗文化財に登録されている大文字・妙法の送り火等、地域ゆかりの伝統行事が継承され、歴史と文化が息づいています。
- ・ 岡崎公園や地下鉄北山駅周辺には美術館等の文化施設が集積しています。
- ・ 京都市内行政区の中で最も大学が多く、京都大学、京都工芸繊維大学、京都府立大学、京都精華大学、京都芸術大学、京都ノートルダム女子大学の6つの大学（大学院のみの大学を除く）がある学術都市です。国内外の学生・留学生がまちに活気を与え、国際色豊かな区でもあります。

<人口の推移>

- ・ 京都市内で3番目に人口の多い行政区であり、令和8年2月時点で162,096人です。
- ・ 65歳以上人口の割合は約28.4%（令和7年10月1日現在推計人口）。特に北部山間地域においては50%を超えています。
- ・ 外国籍市民は10,060人で、京都市内で2番目に多い行政区です。

	前回（第3期基本計画策定時）	運営方針策定時
人口	167,822人（令和元年10月時点）	162,096人（令和8年2月時点）
外国籍市民	7,097人（平成30年10月時点）	10,060人（令和8年1月時点）
世帯数	85,720世帯（令和元年10月時点）	88,251世帯（令和8年2月時点）

▼左京区北部山間地域の魅力をもっと知りたい方はコチラ▼

[京都市左京区役所：「左京区北部山間地域」の魅力を発信しています！](#)

QR

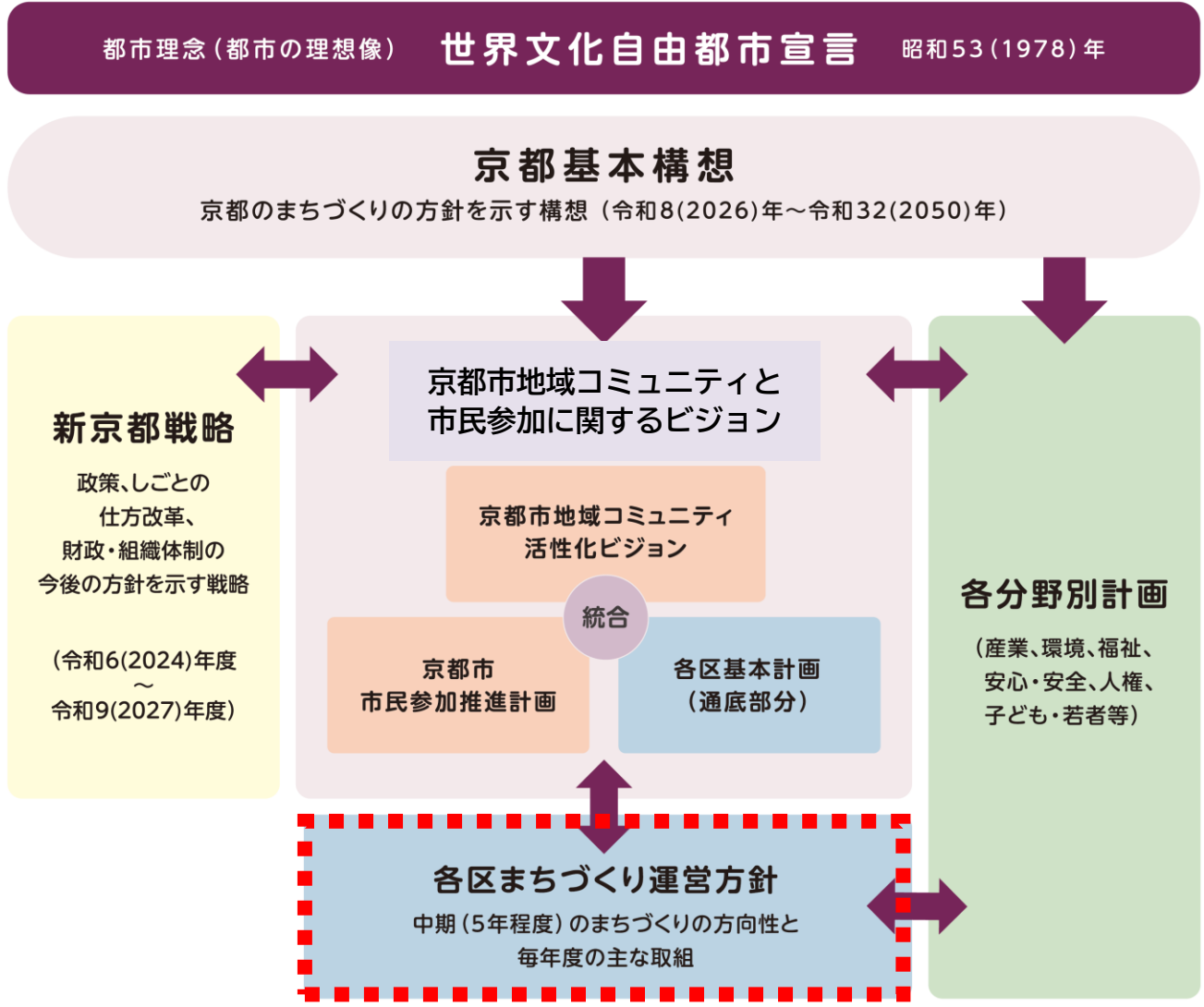
▼地域ゆかりの伝統行事をもっと知りたい方はコチラ▼

[京都市左京区役所：「左京伝統行事ガイド おつぎのまつり」のダウンロードについて](#)

QR

2 まちづくり運営方針の位置付け・背景・必要性

「左京区まちづくり運営方針」は、左京区特性・特徴をいかしながら、区民や左京区に関わるすべての人々と一緒にまちづくりを進めていくための、まちづくりの方向性と、具体的な左京区役所の取組を示すものです。



- 令和8年3月には、京都基本構想を具体化し「市政やまちづくり活動への市民参加促進」や「地域コミュニティの活性化の取組」を進めるために、目指すまちの姿、区役所の基本的な役割等を示す「京都市地域コミュニティと市民参加に関するビジョン」(以下、ビジョンという。)が定められました。
- 今後、公・共・私のそれぞれの暮らしを支える機能が低下していくことが予見される中、地域課題の解決には社会総がかりで協働していくことが必要となり、「つながりを紡ぎ、互いに支え合い、新たな価値を共創していく」ことが行政に求められます。

- 各行政区においては、人口規模や地理的条件をはじめ、地域特性が異なるため、それぞれの個性を生かしたまちづくりの指針「区運営方針」を定めます。
- 左京区では、左京区の目指す姿を区民と共有し、一緒となって取り組んでいくため、中期（5年程度）のまちづくりの方向性と具体化に向けた毎年度の主な取組を示した「左京区まちづくり運営方針」を策定します。
- 今回の方針では、令和11年に迎える左京区制100周年を大きな節目と捉えます。これまでの90余年の歩みの中で築き上げられてきた歴史と、先人たちの尽力に敬意を表しながら、その輝かしい足跡を未来へとつなぐため、区民の皆様と共に、左京区のさらなる発展の礎を築く指針とします。この100周年の機会を、単なる到達点としてではなく、新たな100年に向けた飛躍の出発点として、まちづくりを深化させます。

3 目指す姿（計画期間：令和8年度～令和12年度）

「左京に暮らし、働き、学び、関わるすべての人々」が「左京の自然や文化を大切に、ゆるやかなつながりを紡ぎ、いきいきと自分らしく過ごせるまち」

- ・ 左京区役所は、「左京に暮らし、働き、学び、関わるすべての人々」一人ひとりが、日々の暮らしの中で、心豊かな喜びや生きがいを感じながら、いきいきと日々を過ごしていただきたいと考えています。
- ・ 誰もが「いきいきと自分らしく過ごす」ことができるまちになるために、まず、左京区の持つ魅力をより広く、より深く、区民や左京区に関わるすべての人々へお伝えしていくことが重要だと考えます。このまちの良さを知ること、愛着が生まれ「もっとこうしたい」「何かに関わってみたい」という意欲につながっていくと感じているからです。そして、その愛着や意欲が行動へとつながるよう、左京区役所が「結節点（Hub ハブ）」となり、区民の活動や人が「ゆるやかなつながり」で結びつくような機会を、積極的に創り出していきます。これらにより「いきいきと自分らしく過ごす」ための土台を築いていきたいと考えています。
- ・ 誰かが何かをきっかけに誰かとつながり、それがまた別の誰かの「居場所」となり「出番」となる、そのような「ゆるやかでしなやかな地域社会」を育むことで、もし今、孤独や孤立を感じている方がいたとしても、自然とその輪の中に入っていけるような環境を創り出していきたいと考えています。支える人と支えられる人が、その時々状況に応じて役割を入れ替えながら、互いに喜びや生きがいを感じられる、そのような人の温もりに満ちた左京区を、区民と共に育んでいきたいです。
- ・ 具体的には、5年後には左京区の様々な場所で、以下のような状況が生まれていることを目指します。以下3つの状態が、区民の暮らしの中に当たり前にあることで、左京区はより「いきいきと自分らしく過ごせる」場所へと進化していくと考えています。

① 居場所と出番があるまち

- ・ 誰もが「ここが自分の居場所だ」と感じられるような心地よい「場所」や「コミュニティ」が左京のいたるところ存在する。
- ・ 「これに挑戦したい」「こんなことがしたい」という区民の「やりたい」という意欲が、誰かの役に立ち、自身が輝く「出番」へとつながっていく環境がある。

② 「つなげる」が集まるまち

- ・ 地域の中に、活動や人をつなげる“結節点（Hub ハブ）”となる人材や団体が多数存在している。

③ 「やりたい」が「やっている」に変わるまち

- ・ 地域への関心や「何かしたい」という意欲を持つ人々が継続的に増加している。
- ・ その意欲が具体的な行動である「やっている」につながるような環境が整っており、活動が活発に展開されている。

4 まちづくりで大切にしたい思い

左京区は、豊かな自然、歴史、文化、そして学問の息づく多様な魅力を持つまちです。この場所で、一人ひとりが、自分らしくいきいきと過ごすには、どうしたらよいかを考えたときに、区民や左京区に関わるすべての人々が以下3つの思いを心に持ち日々を過ごすことが、鍵になると考えています。

① 「つながり」の意識

- ・ 誰しもが、孤独や孤立感を感じる可能性のある社会ではありますが、左京区には、様々な出合いのきっかけや活動の芽があります。
- ・ 左京区役所は、「意図的に活動や人を結び付け、地域全体で支えあう関係を育もう」とする意識を持つことを大切にしたいと考えています。
- ・ 例えば、近所の方と挨拶を交わす「顔が見える関係づくり」を積み重ねていくことから、まちづくり活動を実践している団体と地域コミュニティをつなぐことまで、様々なつながりを創り出すことが、地域全体を支え合う大きなネットワークを育て、より強く、優しいまちを形作っていくことにつながると考えています。

② 地域への愛着と誇り

- ・ 左京には、自然、歴史、文化、学問など数えきれないほどの魅力的な資源があります。またそこには、日常にあるからこそ気づいていない魅力もあるかもしれません。
- ・ 魅力を深く知り、愛着と誇りを持つことで「このまちをもっとよくしたい」「このまちのために何か関わりたい」という心からの行動が生まれてくると考えています。
- ・ まちの魅力を再発見し、それを語り、大切にすることで、自身の暮らしがより豊かになるだけでなく、左京区全体の価値が高まり、未来に継承されていくと考えています。

③ 他者との支え合い

- ・ 人は誰でも皆、異なる背景を持ち、多様な価値観や考え方を持っています。この違いがあるからこそ、まちが豊かになり創造性が生まれます。
- ・ 左京区役所は、多様な文化、価値観、考え方といったお互いの違いを認め、尊重しあう心を持つことを大切にしたいと考えています。助け合い、支え合う中で、新たな共感や絆が生まれると考えています。
- ・ 例えば、国籍や文化が異なる方々との対話、子どもたちの多様な声に耳を傾けること、あらゆる世代の人々が地域で快適に過ごせるための配慮、そして身体や心の状態に関わらず誰もが活動に参加できるよう理解を深めること。こうした日々の実践こそが、お互いを深く理解し、誰もが地域の中で「いきいきと自分らしくいられる」環境へとつながる一歩となります。

5 方向性(4つの柱)

左京区役所は、目指す姿の実現に向けて、区民や左京区に関わるすべての人々と心をつにし、以下の4つの柱を掲げ、まちづくりを進めていきます。

① 地域に根差した多様なつながりによるまちづくり

地域に根差した多様なコミュニティの力は、まちの活力の源です。左京区役所は、自治会・町内会をはじめとする地域の方々と共に、人と人、人と活動がつながり、互いに支え合う関係を育んでいきたいと考えています。安心して過ごせる「居場所」や、自身の経験や得意なことをいかせる「出番」を、誰もが身近に見つけられるようなまちを目指します。そして、すべての方が孤立することなく、誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう、地域と行政が協力して重層的な支援体制を築いていきます。子どもから高齢者、障害のある方まで、寄り添い、支え合う「すべての人にやさしいまち」の実現に向け、互いの顔が見える安心できる関係性が増えていくよう、区民をはじめ関係者と共に協力して取り組んでいきます。

② 左京の個性をいかしたまちづくり

左京区は、歴史、文化、学問が集積する、他のまちにはない個性のあるまちです。まちに息づく多彩な「学藝(がくげい)」—先人たちが育んできた知識、芸術、技術、地域独自の文化—を再発見し、その魅力を発信していく場を創出していきたいと考えています。これまで継承されてきた地域活動や伝統行事の継続は、担い手不足という課題を抱えています。これらを未来へ継承していくためには、これまでのやり方にとらわれず、新たな視点や自由な発想を取り入れることも必要になってくると考えています。それぞれの個性が混じり合い、新たな魅力が創造される過程には、区民や左京区に関わるすべての人々のアイデアと情熱が不可欠です。学生をはじめとする若い世代や、時には地域外の方々も巻き込み、共にまちづくりに関わることで、私たちの手で左京の伝統や文化を未来に継承し、さらに発展させていく土壌を広げていきましょう。

③ 自然との共生によるまちづくり

左京区は、山、里、まちの多様な自然が暮らしのそばにあるまちです。この環境や地域の食文化といった自然に根差した魅力を、守り、自然に親しむ機会を創出するとともに、地域ごとの特性に応じたまちづくりを推進していきたいと考えています。また、自然との共生には、共に乗り越えるべき課題もあります。獣害対策など、地域の方々と行政が協力して知恵を絞り、地域の課題解決に取り組めます。そして、区民の命と安全を守るため、災害に強いまちづくりは左京区役所の重要な責務です。災害時には左京区役所が地域防災の拠点として機能しますが、大規模な災害では「公助」がすぐには全ての人に行き届かない場面も起こりえます。そこで力を発揮するのが、日頃からの「つながり」から生まれる「共助」と「自助」です。地域コミュニティにおいて顔が見える関係を築くとともに、一人ひとりの防災意識を高め、いざという時に助け合えるよう、左京区役所は「共助」「自助」の力を育み、支えるために力を尽くします。区民や左京区に関わるすべての人々と共に、災害に強く、豊かな暮らしを守れる地域を築き上げていきます。

④ 北部山間地域におけるまちづくり

北部山間地域の豊かな自然や伝統文化、特産品、そこで培われてきた暮らしのかたちは、かけがえのない区民共通の資産です。それらを大事にしながら、都市部と山間地域のつながりを意識し、幅広い世代間の交流を育むとともに、いきいきと暮らし続けられる地域となるよう、地域の方々が取りまとめる「地域の将来像」を尊重しつつ、地域の方々と手を携えて、知恵を絞り、取り組んでいきます。

6 まちづくりにおける左京区役所の役割

目指す姿の実現に向け、様々な人がつながって、新しい関係が生まれ、新しいことを促進させるため、人と人をつなぐ「結節点」の役割を果たします。

- ・ 区役所は、市民に最も身近な行政機関として、「3つの視点」「5つの区役所像」を掲げ、市政の多様な分野を総合的に捉えて、市民や多様な主体と共に、まちづくりを推進していきます。

＜ビジョンにおける3つの視点【5つの区役所像】＞

- ① 安心安全な暮らし【安心安全な暮らしを守り、寄り添い、支える】
- ② 組織・制度の垣根を越えてむすび・つなぐ【地域ニーズを拾う、つなぐ】【市政をリードする】
- ③ DXの推進と組織、人材づくり【絶え間なく、DXを推進する】【時代の変化に対応し続ける】

・ 「つながりの場」をつくります

左京区役所は、区民をはじめ、地域・企業・大学・福祉関係団体・NPO等、このまちを形作る多様な主体をつなぐ「結節点」としての役割を担うため、令和7年度に、「左京地域コミュニティHub（Sakyo-ALL（さきょーる））」を立ち上げました。イベントや交流会等を通じて、人々が出会い、新たな関係を築く機会を創出するとともに、それぞれの活動を応援し、個別のニーズに応じた「つながり」を見つけるサポートをします。

・ 「やりたい」を応援します

行政が一方的にまちづくりを進めていくのではなく、「やりたい」が原動力となるまちづくりが「いきいきと自分らしく過ごせるまち」を創り上げると考えています。区民や左京区に関わるすべての人々自らが主役となり、それぞれの経験、知識、熱意、つながりを持ち寄ることで、行政だけでは創り出せない新たな価値を生み出す「まちづくり」を、左京区役所は応援します。「左京をもっと元気にしたい」という熱い思いを持つ方々を支援するため、得意分野やネットワーク、発想力をいかしていただける「左京カタリスト」の登録制度を令和7年度に始めました。共にアイデアを出し合い、具体的な行動へつなげていくことで、まちづくりの広がりを支援していきます。

・ 左京区役所職員一人ひとりが「つなぐプロ」としての意識を持ちます

目指す姿に向かって、左京区役所の職員一人ひとりが「Hub（ハブ）」の一員であるという意識を持ち、区民の「やりたい」に対して、人、情報、活動へと「つなげる」役割を意識し、日々の業務に取り組みます。

また、まちづくりの事業の内容や進ちょくについては、左京区HPや市民しんぶん左京区版をはじめ、様々な方法・場所・機会を活用し周知に努めます。更なる「つながり」の広がりを創出し、区民がまちづくりに関心を持ち、参加するための一歩となる機会を作ります。

7 令和8年度の取組

- ・ 「目指す姿」の実現にむけて、市民生活を支える行政サービス（※）のほか、令和8年度には以下の方針の基、事業を実施します。
- （※）住民票・戸籍手続き、国民健康保険窓口業務、生活保護、重層的支援を含めた子育て・高齢者・障害者支援といった福祉サービス、健康相談や予防接種を含む保健衛生業務、地域の防災、防犯、地域活性化支援、選挙事務、統計 等

<事業概要>

①地域防災や市民生活の安心・安全の取組

1 学区の安心安全ネットワーク継続応援事業

地域が自主的・主体的に行う安心安全に関する取組を支援する。

2 災害に強い左京区づくり事業

災害特性に応じた、学区よりも小さい単位の地域での地区防災計画（提案型）の策定を支援する。また、安心安全に避難所運営ができるよう、引き続き、自主防災会に対して必要な備蓄品の購入支援を行う。

②地域のつながりを維持・向上させる取組（「つながる」「支え合う」「創り合う」取組の強化）

3 共創を核としたまちづくり推進事業（まちづくり活動支援交付金、まちづくり交流会等）

区民が自ら考え、提案し、行動するまちづくりの活動に対して、経費の補助等を行うことで、区民の自主的な取組を促すとともに、左京区役所が、人と人をつなぐ「結節点」の役割を果たし、左京カタリストをはじめ、区民・事業者や様々な団体・機関（まちづくり活動団体、大学など）による地域ネットワークの構築を促すことで、まちづくりの推進と地域課題の解決を目指す。

4 左京区民ふれあい事業

区民の区に対する愛着意識の高揚を図り、相互交流を深めるため、各種団体等との協働により、左京区民ふれあいまつり等を実施する。ふれあいまつりでは重点テーマを「子ども」とし、親目線・地域目線・子ども目線で、子どもが安心して過ごせる地域、愛着意識を育てる地域について考え、更なる地域交流・多世代交流の促進を図る。

③健康やいのちを守る取組

5 左京・健康なまちづくりプロジェクト

区内の関係団体と共に設置した「左京・健康なまちづくり協議会」を基に、区民が安心して健康で暮らせるよう、地域特性や区民の声をいかした健康づくり事業等を実施し、健康寿命の延伸を図る。

6 左京・高齢者にやさしいまちづくりプロジェクト

誰もが迎える高齢期に向けて、区民一人ひとりが自分ごととして高齢者にやさしい環境づくりに取り組むことを目的に、「高齢者にやさしい店」の普及啓発活動の推

進、区内の中小企業を対象とした「認知症サポーター養成講座」、認知症の正しい理解の促進のための啓発活動・相談事業等を実施する。

④人口減少や少子化対策の取組

7 ようこそお母さん・お父さん～左京の子育て応援します～

民生児童委員が新生児宅を個別に訪問し、手作りのお祝い品や子育てに役立つ情報を提供することで、子育て家庭が気軽に育児等を相談できる顔の見える関係づくりを図る。

8 左京子育て応援ミュージックフェスタ

妊娠中の方（配偶者含む）、0～1歳児及びその保護者を対象に、音楽の演奏と子育て相談会を開催し、各専門職との相談の機会や、地域の子育て支援者・機関や同じ環境の方とつながる機会を提供することで、育児不安及び孤立感の解消を目指す。

9 地域団体と協働した子育て家庭向け講演会

子どもや子育て家庭を取り巻く課題からテーマを設定し、講演会等を実施する。区の地域特性や社会情勢に合わせて講演内容等を企画することで、地域全体で子どもや子育て家庭と関わる機会とする。

10 区まちづくり運営方針検討会議

左京区まちづくり運営方針の策定及びその進捗管理を行うため、学識経験者やまちづくり活動の実践者等で構成する会議を年2～3回開催する。

⑤魅力発信、文化振興等の取組

11 区制100周年を見据えた地域の魅力創造発信事業

令和11年度に左京区制100周年を迎えるに当たり、これまでの事業を整理・統合し、改めて、北部山間地域をはじめ地域の文化や自然、独自の取組等の魅力を発信するとともに、地域で継承されてきた「学藝」を見つめ直し、その魅力や担い手の思い等を次世代へと継承する機会を創出することを目指す事業を展開する。

また、区民が自らの地域の文化に関心と誇りを持ち、担い手となる可能性を広げるとともに、広く区外の方々にも、左京に息づく文化への関心を深めていただくための事業を展開する。